伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年伊勢原市条例第16号。以下「市条例」という。)第27条に規定する小規模保育事業A型又は小規模保育事業B型(以下「小規模保育事業」という。)のサービス水準の維持向上及び児童の処遇改善を図るため、予算の範囲内において、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則(昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象及び補助金の額)

第2条 補助の対象は、市内で小規模保育事業を実施する事業者とし、補助金の額は、 別表により算出する。

(申請及び提出期限)

- 第3条 補助金の交付を受けようとする者は、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付申請書(第1号様式)に、次に掲げる書類を添えて、市長が指定した期日までに提出しなければならない。
 - (1) 伊勢原市小規模保育事業運営費補助金児童処遇改善費算出調書(第2号様式)
 - (2) 伊勢原市小規模保育事業運営費補助金検便検査実施調書(第3号様式)
 - (3) その他市長が必要と認める書類 (交付決定)
- 第4条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付決定通知書(第4号様式)により通知するものとする。

(変更交付申請)

- 第5条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊 勢原市小規模保育事業運営費補助金変更交付申請書(第5号様式)に、次に掲げる書 類を添えて、市長が指定した期日までに提出しなければならない。
 - (1) 伊勢原市小規模保育事業運営費補助金児童処遇改善費算出調書(第2号様式)
 - (2) 伊勢原市小規模保育事業運営費補助金檢便檢查実施調書(第3号様式)
 - (3) その他市長が必要と認める書類

(変更交付決定)

第6条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金変更交付決定通知書(第6号様式)により通知するものとする。

(変更等の承認)

- 第7条 補助事業の内容を変更し、若しくは補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付決定事業変更(中止・廃止)承認申請書(第7号様式)に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係書類を添付して市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付決定事業変更(中止・廃止)承

認申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金変更(中止・廃止)承認決定通知書(第8号様式)により通知するものとする。

(補助金の交付)

- 第8条 補助金は、補助事業が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。
- 2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市小規模保育事業 運営費補助金交付請求書(第9号様式)に伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付 決定通知書又は伊勢原市小規模保育事業運営費補助金変更交付決定通知書の写しを添 えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金 実績報告書(第10号様式)により、当該補助事業等の完了の日から30日を経過し た日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに提出しなければなら ない。

(補助金額の確定)

第10条 市長は、伊勢原市小規模保育事業運営費実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて補助金の確定を行った結果、第5条の交付決定の額(第7条の変更交付決定を行った場合は、その額。)と確定額が相違する場合は、伊勢原市小規模保育事業運営費補助金確定通知書(第11号様式)により通知するものとする。

(書類の整備等)

第11条 補助金の交付を受けた設置者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管するものとする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、公表の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則(令和4年4月25日告示第77号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表(第2条関係)

補助事業	補助金の額の算出方法	備考
児童処遇改善費	○小規模保育事業A型の場合 算式 {保育士(有資格者)数一市条例第 29条の規定により利用定員に対し 求められる保育士数÷2(1人未満 四捨五入)}×108,000円 ○小規模保育事業B型の場合 算式 {保育士(有資格者)数一市条例第 31条の規定により利用定員に対し 求められる保育従事者数÷2(1人 未満四捨五入)}×108,000円	・1保育 ・1保育 ・1開で ・1開で ・1開発 ・1開発 ・1開発 ・1開子 ・1ののめ ・1開子 ・1ののめ ・1のの ・1
職員検便助成費	○職員(非常勤を含む)が検便を実施した回数に応じて算定 算式 検便実施回数×960円	・補助実施上を関しているはという。 神観の実施を上でなるとのでは、 一番を変える はった

(補足) 児童処遇改善費について、年度の途中から開設する施設については、年額を12 月で割り、開設月数を乗じた額とする。

第1号様式(第4条関係)

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金の交付を受けたいので、関係 書類を添えて申請します。

1 交付申請額

- 円
- 2 補助事業等の目的及び内容

- 3 添付書類
 - (1) 伊勢原市小規模保育事業運営費補助金児童処遇改善費算出調書(第2号様式)
 - (2) 伊勢原市小規模保育事業運営費補助金検便検査実施調書(第3号様式)

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金 児童処遇改善費算出調書

施設名:

1 職員名簿 (1月1日時点)

<u>l 職貝名</u>	<u> </u>			
職名	氏名	就業時間/週	保育士資格の有無	備考
		時間		
		時間		_

①保育士資格を有する者の 1週間の就業時間合計	②事業所の就業規則等で定めた 常勤職員の1週間の労働時間	A. 保育士数 (常勤換算値①÷②) 小数点以下切り捨て
時間/週	時間/週	人

2 補助基準職員数

1110 7 0 ===	①利用定員	②保育士1人が保 育できる児童数	③年齢別配置人数 (①÷②)	備考
0歳	人	3人	人	小数点第2位を切り捨て
1・2歳	人	6人	人	小数点第2位を切り捨て
上記年齢別配	2置人数に加えて必要な保	青士(保育従事者)数	1人	
	④合計		人	少数点以下四捨五入
I	3. 補助基準職員数	(4÷2)	人	少数点以下四捨五入

3 補助額

<u> 3 </u>						
	A. 保育士数	В.	補助基準職員数	С.	補助対象保育士数	補助額
	(常勤換算値)				(A - B)	(C×108,000円)
補助額 の算定	人		人		人	円

第3号様式(第4条、第6条関係)

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金 検便検査実施調書

施設名:

実施月	検査受	診者名	補助額 (実施回数×960円)	備考
4月				
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				
合計				

(補足)補助対象とする検便の実施回数は、月2回を上限とする。

伊勢原市指令()第号

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付決定通知書

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市小規模保育事業運営費補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

1 補助金交付決定額

円

- 2 交付条件
 - (1) 補助の対象となる事業は、 年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
 - (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
 - (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
 - (4) 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずることがある。

(事務担当は、)

第5号様式(第6条関係)

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金変更交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度伊勢原市小規模保 育事業運営費補助金について、補助事業の内容を変更し、補助金の変更交付を受け たいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金額

(1) 変更交付申請額

円

(2) 既交付決定額

円

(3) 追加(減少)補助金額

円

- 2 変更内容
- 3 変更理由
- 4 添付書類
 - (1) 伊勢原市小規模保育事業運営費補助金児童処遇改善費算出調書(第2号様式)
 - (2) 伊勢原市小規模保育事業運営費補助金検便検査実施調書(第3号様式)

伊勢原市指令()第号

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金変更交付決定通知書

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査した 結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

1 決定金額

(1) 変更交付決定額

円

(2) 既交付決定額

円

(3) 追加(減少)補助金額

円

- 2 交付条件
 - (1) 補助の対象となる事業は、 年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
 - (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更(市長の定める軽微な変更を除く。) をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
 - (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
 - (4) 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずることがある。

(事務担当は、)

第7号様式(第8条関係)

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付決定事業変更 (中止・廃止)承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

次のとおり伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付決定事業の変更(中止・廃 止)について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

 変更の内容 (変更前)

(変更後)

2 変更の理由

伊勢原市指令()第号

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金変更(中止・廃止)承認 決定通知書

> 住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更(中止・廃止)申請書の内容 を審査した結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長即

変更(中止・廃止)の内容

(事務担当は、)

第9号様式(第9条関係)

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金交付請求書

		年	月	日
伊勢原市長 殿				
	住所又は 所在地			
	請求者名称及び 代表者氏名			(FI)
交付決定のありました伊勢原市小っ で、関係書類を添えて請求します。	規模保育事業運営費補助	金の交付	を受け	
1 交付決定通知額	円			
2 既交付額	円			
3 今回交付請求額	円			
4 未交付額	円			
5 添付書類□伊勢原市小規模保育事業運営費□伊勢原市小規模保育事業運営費(注)上記のいずれかにレ印を付	補助金変更交付決定通知			

第10号様式(第10条関係)

2 実績額

3 不要額

年度伊勢原市小規模保育事業運営費補助金実績報告書

			_		
			年	月	日
伊勢原市長 殿					
		住所又は			
		所在地			
		請求者名称及び			
		前水有名が及い 代表者氏名			
		八双省八石			
交付決定のありる おり報告します。	ました伊勢原市小?	規模保育事業運営費補助金	に係る	実績を	次のと
やり知口しより。					
1 交付決定額		円			

円

円

丹敖 百士 七	1	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ 	口
伊勢原市指令	()第	号

	年度伊勢原市小規模仍	R.育事業運営費補助金確定通	知書
		住所又は 所在地	
		申請者名称及び 代表者氏名	
次の	年 月 日付けで提出	出されました実績報告書を審 ます。	査しました結果
	年 月 日		
		伊勢原市長	印
1	補助金交付(変更交付)決定額		円
2	補助金確定額		円
		(事務担当	は、)